6-1 課 税 状 況

(1)	課税状況(1	合計分)									
	P.	分		申	告	壮	犬 況		課税	壮	犬 況
	区	Ħ		人	員	Ś	金 額	人	、員	\$	金 額
					人		千円		人		千円
			3	外	-	外	-	外	-	外	-
取	得財産価額	(本年分)		105, 340		378, 955, 136		87, 388		367, 942, 703
配	偶 者	控 除	額		2, 755		35, 842, 566		2, 755		35, 842, 566
基	礎 、 特 !	別 控 除	額		98, 173		170, 631, 145		87, 215		158, 580, 645
基础	遊、特別控除	後の課税価	格	•					78, 865		175, 903, 776
贈	与	税	額						78, 865		36, 897, 222
外	国 税 額	控 除	額						-		-
医	療法人持分	税額控除	額						-		-
差	引	税	額			/	•		78, 865		36, 897, 222
農	地 等 納 税	猶 予 税	額			,			2		87, 498
株	式 等 納 税	猶 予 税	額						45		3, 584, 048
医	療法人持分約	内税 猶 予 税	額	,					1		1
納	付	税	額						78, 844		33, 225, 675
災	害減免法第4条	による免除税	額						-		-

課税状況(图	季年課税分①)								
区	分		申 告	1	犬 況		課税	4	犬 況
	N	J	. 員	\$	並 額	J	、 員	Ś	金 額
			人		千円		人		千円
取得財産価額	(本年分)		98, 982		285, 461, 924		81, 030		274, 449, 491
内 特例贈与財	産分		51, 407		145, 095, 250		43, 765		138, 856, 284
内 一般贈与財	·産分		49, 050		140, 366, 674		37, 713		135, 593, 208
配偶者	控 除 額		2, 755		35, 842, 566		2, 755		35, 842, 566
基 礎 控	除額		91, 985		101, 183, 500		81,030		89, 133, 000
基礎控除後	の課税価格		•				78, 345		151, 858, 210
贈 与	税 額						78, 345		32, 088, 108
外 国 税 額	控 除 額			/	•		-		-
医療法人持分	税額控除額						_		-
差 引	税 額						78, 345		32, 088, 108

	課税	状況	(相	続時料	青算課	税を	<u>}</u> (2))												
	区				分			申	告	状	況			課	税	壮	犬	況	
),j		人		員	金	7	額	人		員	Ś	È		額
									人			千円			人				千円
取	得 財	産 価	額	(本	年 分)						$\overline{}$			6, 585		93	, 493,	211
特	另	IJ	控	ß	余	額									6, 401		69	, 447,	645
特	別 控	除額	後	の課	税佃	j格				/					560		24	, 045,	566
贈		与		税		額									560		4	, 809,	113
外	玉	税	額	控	除	額									1				1
差		引		税		額									560		4	, 809,	113

- (注) 1 外書は、災害減免法第 6条の適用を受けた人員 及び被害を受けた部分の 価額を示す。
 - 2 人員について、(暦年 課税分①)と(相続時精 算課税分②)に重複する 者があるため、①②の合 計は(合計分)と一致し 2
 - (暦年課税分①) の「 3 (暦年課税分①)のの 取得財産価額(本年分) の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員 と「の人員に重複する特別 があるため、「内 関与財産分」の人員を 「内 一般贈与財産分」 の人員の合計は「取得り の人員の合計は「取得り」 産価額(本年分)」の人員と一致しない。

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区	分	人員	金	額
住宅取得等	資金の金額	9, 312	内内	千円 89, 864, 380 95, 054, 295

調査対象等: 平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。 (注)

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

	区			分		٦	員	Ś	金	額
非	課	税	拠	出	額		人 16, 698		101,	千円 , 136, 942
教 (育 管 理	資 金契 約	支 終	出 了 分	額)		132			358, 101

調査対象等: 平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、 「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に 基づいて作成した。 平成27年中に教育資金管理契約が終了した者につ いて、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の 終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

() J O / //H //H	1 1 1 9 1 1 1	K Daily 1/2 -> V CD a	
区	分	人 員	金 額
	拠 出 額 て資金支出額 り終了分)	人 641 2	千円 1,506,144 3,100

調査対象等: 平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。 平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金を選契約が終了した者について、「結婚・子育て資金を出額」を「結婚・子育では、などに作りなる。 づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較

	4

	(Ц ні						取	得 財	産 価	額			納	付	税	額
	区		分		申	告	状	況	課	税	状	況	N4.1	10	1715	帜
					人	員	金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
						人		千円		人		千円		人		千円
平	成	23	年	分		_		_		67, 286		291, 405, 855		58, 559		25, 421, 038
平	成	24	年	分		1		-		70, 322		284, 774, 835		62, 144		23, 656, 324
平	成	25	年	分		1		-		78, 316		339, 318, 358		69, 299		34, 303, 306
平	成	26	年	分		-		-		84, 667		355, 884, 842		75, 763		36, 668, 408
平	成	27	年	分		105, 340		378, 955, 136		87, 388		367, 942, 703		78, 844		33, 225, 675

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

(/_	十叶竹															
	区		分						暦 4 取 得	財財	産産	税 価 名	子 頁			
),						内	特 例 贈	与 財	産 分	内	一般贈	与 財	産 分
					人 員		金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
						人		千円		人		千円		人		千円
平	成	23	年	分	60, 7	775		202, 211, 290		_		_		-		_
平	成	24	年	分	64, 2	212		200, 794, 976		1		-		-		1
平	成	25	年	分	71,	558		242, 875, 274		1		-		-		1
平	成	26	年	分	78,	370		273, 522, 447		1		-		-		1
平	成	27	年	分	81, 0	030		274, 449, 491		43, 765		138, 856, 284		37, 713		135, 593, 208

(注) この表は、「(1) 課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

	区		分		相取	続 得	精財	算 産	課 価	分額
					人	員			金	額
							人			千円
平	成	23	年	分		6,	737		8	9, 194, 565
平	成	24	年	分		6,	314		8	3, 979, 858
平	成	25	年	分		7,	005		9	6, 443, 084
平	成	26	年	分		6,	506		8	2, 362, 395
平	成	27	年	分		6,	585		9	3, 493, 211

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 申告及び処理の状況

(3) 甲告及び処理	分		取 得 財	産	価 額		納付		税 額
	刀	,	人員		金 額)	人員		金額
	申 告 額		人 87, 369		千円 368, 398, 918		人 78, 820		千円 33, 206, 941
	修正申告による増差額		258		449, 438		310		75, 289
本年分	更正による増差額		_		_	-	-		-
	更正等による減差額		78	\triangle	905, 654		89	Δ	56, 555
	決 定 額		-		-		-		-
	計	実	87, 388		367, 942, 703	実	78, 844		33, 225, 675
	申 告 額		2, 339		12, 476, 783		2, 282		1, 718, 631
	修正申告による増差額		421		1, 527, 423		425		474, 552
過年分	更正による増差額		_		-		_		1
<u></u> 地 中 刀	更正等による減差額		241	\triangle	497, 863		248	Δ	130, 849
	決 定 額		2		82, 500		2		37, 340
	計	実	2, 742		13, 588, 843	実	2, 683		2, 099, 674
	申 告 額		89, 708		380, 875, 701		81, 102		34, 925, 572
	修正申告による増差額		679		1, 976, 861		735		549, 841
合 計	更正による増差額		_		-		_		_
	更正等による減差額		319	Δ	1, 403, 517		337	\triangle	187, 404
	決 定 額		2		82, 500		2		37, 340
	計	実	90, 130		381, 531, 545	実	81, 527		35, 325, 349

調査対象等: 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

(4)	忱	務署	別誅		
北	₹/5*	500	Ħ	課税状況	
税	務	署	名	人員	
				八	1
					人
大			津	1, 205	
彦			根	442	
長			浜		
近	江	八	幡	666	
草	,—	, •	津	1, 296	
			1+	314	
水今			津	312	
7	카디	IB	丰	86))
滋	賀	県	計	4, 399	9
上			京	1,501	
左			京	1, 385	
中			京	879	
東			山	757	7
下			京	1, 032	
右			京	2, 570	
<u>夕</u> 伏			<u>- 凡</u> 見		
	L	п		1, 133	-
福	矢	:Н	山	235	
舞			鶴	14:	
宇			治	2, 115	5
宮			津	100)
園			部	311	1
峰			山	115	
京	都	府	計	12, 274	4
×10	HIP	717	н	12, 27	•
大	阪	福	島	532)
<u> </u>	<u>1902</u>		山	597	
_	清		-1-	363	
天	3	<u>:</u> .	寺	945	
浪			速	245	
西	Ü	Ĕ	川	191	1
東			战	338	3
生			野	363	
	π	且		836	
城	, ,		東	986	ŝ
阿	行		野	978	
住	- 11		吉	919	
	仨).	土		
東	1=	Ľ.	叶叶	1, 550	
西			成	176	
東	泛	Ē	Ш	940	
	7	Ł		352	2
大			淀	463	
	夏	Į		527	
	Ē			272	
				3, 526	
岸			田	994	
豊	个	H			
			能田田	4, 510	
吹			田	2,626	
泉	ナ	7	津	1, 330	
枚			方	2, 628	
茨			木	2, 853	3
八			尾	1, 954	
泉	包	L L	野	713	3
富	<u> -</u> }		林		
門			真	1, 410	
東		-			
米			阪	2,019	
人	阪	府	計	38, 160	J

				-m - eV - 16 - \-
税	務	署	名	課税状況
106	423	18	^H	人員
				人
	Ì	難		722
兵	~		庫	1, 327
長			田	265
須			磨	1, 312
神			戸	743
姫			路	2, 381
尼			崎	1, 490
明			石	1,836
西			宮	4, 859
洲			本	394
芦			屋	3, 197
伊			丹	1,504
相			生	324
豊			屈	232
加龍	-	古	\equiv	1,043
龍			野	413
西			脇	178
111			\star	267
	1	社		447
和		田	E	133
柏			原	251
兵	庫	県	計	23, 318
奈			良	3, 785
葛桜			城	1,893
桜			井	425
吉奈				120
奈	良	県	計	6, 223
和	Ē	歌	山	1, 408
海			南:	255
御			坊	209
田田			J 引	356
新			宮	180
粉			河	436
湯	=-		浅	170
和	-3/\	<u>山 県</u>	計	3, 014
	総	計		87, 388

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

(3)		·1兆vフィ 八			無申告	加算税	重加算税				
Þ	<u>.</u>	分	人 員	金額	人 員	金額	人 員	金 額			
			人	千円	人	千円	人	千円			
本	年	分	5	335	575	15, 959	_	-			
過	年	分	119	37, 165	1, 547	180, 534	8	15, 634			
合		計	124	37, 500	2, 122	196, 493	8	15, 634			

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況(合計分)

	7 産価額階級別2 産価額階級	人員	取 得 財 産 価 額	納付税額
		人	千円	手円
150	万円以下	33, 432	39, 807, 160	314, 357
150	万 円 超	9, 203	17, 126, 995	686, 975
200	II	23, 071	67, 915, 268	4, 195, 995
400	IJ	11, 548	59, 970, 244	5, 350, 899
700	IJ	4, 086	34, 734, 671	3, 402, 430
1,000	IJ	4, 061	57, 698, 877	3, 818, 845
2,000	IJ	1, 465	33, 708, 508	1, 479, 468
3,000	IJ	278	10, 621, 181	1, 701, 328
5,000	IJ	119	7, 995, 509	1, 774, 870
1	億 円 超	76	12, 711, 642	2, 826, 926
3	IJ	13	5, 336, 372	1, 985, 401
5	IJ	10	6, 733, 998	1, 524, 938
10	IJ	5	6, 945, 606	2, 735, 931
20	II	-	-	-
30	II	2	7, 092, 888	1, 408, 578
50	IJ			
合	計	87, 369	368, 398, 918	33, 206, 941

調査対象等: 平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の 残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成 28年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況(暦年課税分及び相続時精算課税分)

取得財産価額階級		暦 年 課 税 分							相	続	時	精	算	課	税	分	•	
双行州 生間領	PENX	人	員	取	得	財	産	価	額	人		員	取	得	財	産	価	額
			人						千円			人						千円
	以下		33, 337				39, 7	′10,	025			212						927
150 万 月	円 超		9, 046				16, 8	338,	806			179					329,	077
200	11		22, 326				65, 6	31,	938			808				2,	464,	992
400	<i>11</i>		10, 208				52, 6	643,	142		1,	365				7,	451,	884
700]]		2, 809				23, 5	552,	423		1,	293				11,	321,	106
1,000	"		2, 324				32, 6	35,	288		1,	726				24,	972,	582
2,000	"		778				17, 1	81,	576			686				16,	492,	405
3,000	"		104				3, 9	964,	877			172				6,	573,	640
5,000	"		52				3, 4	l33,	027			64				4,	344,	761
1 億 「	円超		39				6, 9	930,	025			38				5,	759,	782
3	"		9				3, 8	887,	502			5				1,	885,	265
5	"		7				4, 6	576,	784			2				1,	472,	590
10	"		3				3, 9)54,	760			2				2,	990,	846
20	<i>II</i>		-						-			-						-
30]]		-						-			2				7,	092,	888
50]]		_						-			_						_
合	計		81, 042			2	275, 0)40,	172		6,	554				93,	358,	746

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

耳	取得的屋間領		暦年記	果税分	相続時精算課税分				
H.		J	員	取得財産価額	人		取得財産価額		
			人	千円		人	千円		
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)		419	1, 115, 429		107	886, 764		
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		205	520, 046		45	141, 894		
	宅地(借地権を含む。)		11, 851	55, 315, 701		3, 506	32, 062, 305		
	山 林		329	484, 043		68	202, 024		
地	その他の土地		714	2, 065, 968		128	1, 065, 608		
	計	実	13, 101	59, 501, 188	実	3, 698	34, 358, 594		
家	大大大学 大大大学 大大学 大大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学		5, 768	12, 298, 106		2, 479	6, 551, 989		
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		15	29, 975		5	25, 947		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	2, 714		2	24, 674		
(農業)	売 掛 金		8	17, 100		_	-		
用	その他の財産		213	426, 040		4	103, 933		
財 産	計	実	237	475, 829	実	11	154, 554		
有	株 式 及 び 出 資		14, 096	57, 223, 923		407	25, 659, 078		
価	公 債 及 び 社 債		210	1, 083, 399		14	102, 187		
証	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券		231	1, 016, 709		18	253, 441		
券	計	実	14, 488	59, 324, 031	実	429	26, 014, 707		
現 金	、 預 貯 金 等		48, 441	128, 527, 192		2, 195	24, 956, 561		
家	庭 用 財 産		18	43, 531		_	-		
そ財	生 命 保 険 金 等		359	1, 216, 518		15	131, 450		
Ø	立 木		29	44, 847		4	10, 936		
他	そ の 他		5, 419	13, 608, 931		137	1, 179, 956		
の産	計	実	5, 803	14, 870, 295	実	155	1, 322, 342		
	合 計	実	81, 042	275, 040, 172	実	6, 554	93, 358, 746		

調査対象等: 平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。